新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 建築物省エネ法届出・CASBEE川崎の郵送などの注意事項

- 1. 建築管理課に到達した日を受付日とするため、それを考慮して日数に余裕をもって発送してください。
- 2. 必要書類が全て揃っていることを書類送付時チェックシートでご確認のうえ、発送してください。チェックシートも同封してください。不足書類がある場合、受付できない場合があります。
- 3. 副本の返送はいたしません。決裁の連絡後、窓口にお越しいただき、差し替え等のあと副本等の受領となります。
- 4. 郵送等は、発送者の責任において行ってください。追跡サービスなどで到達 が確認できる方法での郵送をお勧めいたします。また郵送等にかかる費用は 発送者が負担してください。

< お問い合わせ先> 川崎市まちづくり局指導部建築管理課 省エネ・CASBEE担当 電話 044-200-3026

■郵送先

川崎市 まちづくり局 指導部 建築管理課 省エネ・CASBEE担当 行

<u>令和6年1月19日(金)到達まで</u> 〒210-004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル11階

<u>令和6年1月22日(月)以降到達から</u> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 18階